

2018 年度養子縁組支援の手引き
～家庭調査、マッチング、委託後支援～

2019 年 3 月

社会福祉法人 日本国際社会事業団



公益財団法人 日本財団

2018 年度「社会福祉を基盤とする養子縁組相談援助事業委託事業」

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

目次

はじめに	1
I. 手引きの使い方	2
1. 「養子縁組支援の手引き」の目的	2
2. 手引きの構成	2
II. 家庭調査の手法と視点	4
1. コラム：養親希望者のアセスメント PAK-UK セミナー報告①	7
III. マッチングの手法と視点	10
IV. ライフストーリーワークと真実告知	12
2. コラム：ポストアダプション支援としての養親支援（PAK-UK セミナー報告②）	14
V. ルーツ探し支援	17
おわりに	20

はじめに

2018年4月「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」が施行されました。また、2017年8月に「新しい社会的養育ビジョン」において、5年以内に年間1,000件以上の特別養子縁組を目指すことが記されました。こうした法律の制定や数値目標が掲げられたことで、養子縁組をとりまく環境は大きく変わりつつあります。その一方で、養子縁組支援者の支援技術の向上、養親候補者の確保と質の向上等の課題は継続的に指摘されています。そのため、ISSJは公益財団法人日本財団の助成を受けて、養親候補者に対するアセスメントやマッチング、子どもを委託した後の支援方法、ルーツ探しに関する支援のポイントをまとめました。

本書が家庭養護に関する理解促進の一助になれば幸いです。また、本プロジェクトにご協力くださいました関係機関の皆様に心より御礼申し上げます。

社会福祉法人 日本国際社会事業団
常務理事 石川美絵子
2019年3月

I. 手引きの使い方

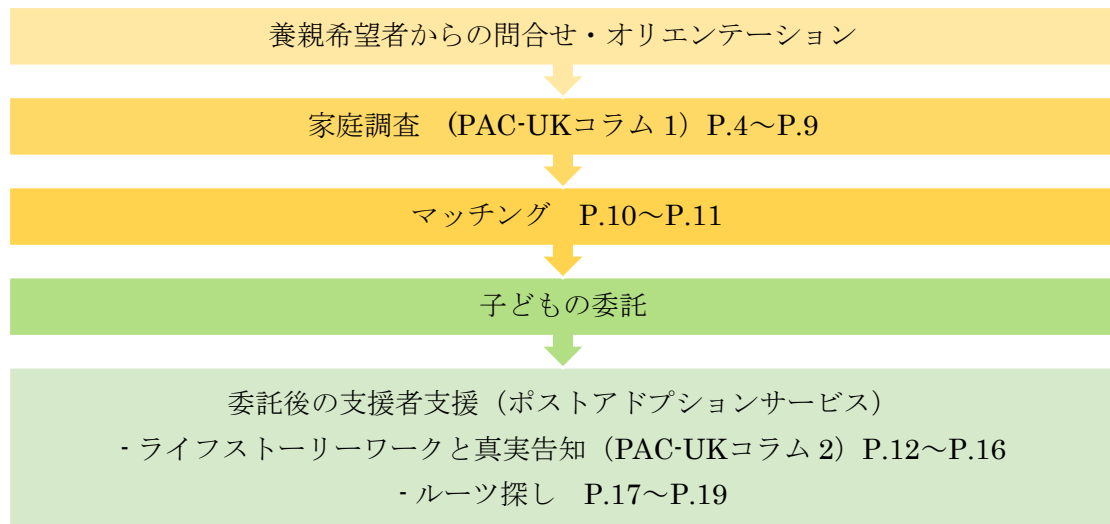
1. 「養子縁組支援の手引き」の目的

本書は、養子縁組に携わる支援者を対象として作成しています。昨今、養子縁組への関心が高まる一方、養子縁組に関する情報、支援、サービス等は未整理・未整備の状態にあると感じています。そこで、養子縁組を支援する際の参考になればと思い、ISSJがこれまで実践してきた養親候補者へのアセスメントや子どもを委託した後の支援方法・手順をまとめました。

また、養子縁組後や委託後の支援を専門に行っているイギリスの養子縁組支援団体（Post-Adoption Centre - UK）が実施したセミナーの内容をコラムで掲載しました。日本の支援現場で活かせる取り組みや視点も紹介しています。

2. 手引きの構成

● 養子縁組支援の流れと本手引きの対象箇所



本書は養子縁組支援プロセスのそれぞれの段階に応じて、4つの内容に分かれています。はじめに、養子縁組支援機関が養親候補者に行う家庭調査について、その手法と視点についてまとめました。なぜ養子縁組を希望するのかという動機、養子を受け入れるための養親に求められる資質を確認し、家庭調査を通して養子縁組支援機関と養親候補者がお互いをよりよく理解し、ともに養子縁組を目指すパートナーとして信頼関係を築くためのプロセスについて述べています。PAC-UKのセミナーのコラム1では、養親希望者のアセスメ

ントの手法や「治癒的な親」としての養親の役割などを紹介しています。

次に、実際に養子となる子どもと、その子どものニーズを満たすことのできる養親候補者とのマッチングの手法と視点を取り上げました。ISSJ がマッチングをする際に大切にしているポイントと流れを記載しています。

後半は子どもの委託後に養子と養親が必要となる支援として、ライフストーリーワークと真実告知、ルーツ探しについてまとめました。養子縁組は、当事者である実親、養親、養子の当事者にとって、終わりのないプロセスです。出生してから、養親のもとに託されるまでの子どもの生い立ちは切れ目なく紡がれる必要があります。養子となった子ども一人ひとりが生い立ちを前向きに受け止められるように支援するために必要な視点をまとめました。また、PAC-UK のセミナーのコラム 2 では、ライフストーリーワークが必要な理由や実施する際に留意すべき点を紹介しています。

II. 家庭調査の手法と視点

ISSJ は家庭調査を「養子縁組支援機関と養親候補者がお互いをよりよく理解し、養子縁組を目指すパートナーとして、信頼関係を築くためのプロセス」と位置づけています。面接を重ねながら、養親候補者の特性を理解し、養子縁組のために協働する関係づくりを目指します。ここでは、家庭調査で留意している6つのポイントを紹介します。

- ① **理念と目的の共有**：養子縁組支援機関と養親候補者が「子どものための養子縁組」を実現するには、養子縁組の理念や目的を共有することが大切です。養子縁組支援機関が目指す養子縁組と養親候補者が望む養子縁組が重ならないと子どもを幸せにするための養子縁組は実現しません。

・ **養子縁組の理念**：

子どもが家庭で育つ権利とパーマネンシーを保障する。

・ **養子縁組の目的**：

養親候補者が親となり、子育ての機会を得る。

子どもが恒久的な家族を得る。

養親が子どもの生き立ちを理解し、受容し、寄り添い続ける。

- ② **動機の深掘り**：養子縁組を望む動機は一人ひとり違います。養子縁組を希望する夫妻であっても、その思いはさまざまです。ISSJ は養親希望者一人ひとりに「なぜ養子縁組を望むのか」「なぜ親になりたいのか」を問いかけます。一人ひとりの動機を掘り下げながら、養子縁組によってどのような自己実現を望んでいるのかを考えてもらいます。

- ③ **養親候補者の生き立ちの理解**：養子縁組支援機関が養親候補者を理解する一助とするために、生き立ち、両親やきょうだいとの関係、過去の重大な出来事などを振り返ってもらい、これらの関わりが養親候補者の人生観や価値観の形成にどのような影響を及ぼしているかを考えてもらいます。

- ・ 成育歴、経歴、家族歴、家族関係、価値観・人生観、信念・信条
- ・ 養親候補者の性格、長所と短所の自己評価
- ・ コミュニケーションの手法、衝突・葛藤・不安・ストレスへの対処法
- ・ 趣味、気分転換の方法

- ④ **受け入れられる子どもに関する相互理解**：養親候補者にどのような子どもを受け入れることができるのか、どのような子どもは受け入れることが難しいと考えるのか、その理由も考えてもらいながら、受け入れを希望する子ども像を具体化します。そのプロセスを通して、養子縁組支援機関も養親候補者の考える子ども像の理解に努め、養子縁組のために協働する関係づくりを目指します。

- ・養子候補者となる子ども（要保護児童）の社会的背景、特性などの理解
- ・受け入れたいと思う子ども像（性別、年齢、特性 - スペシャルニーズなど）の具体化・具現化

- ⑤ **養子縁組の獲得（正）VS 喪失（負）のトライアングル**：養子縁組は実親、子ども、養親候補者の3者がそろって成り立ちます。家庭調査を通して、養親候補者には3者それぞれが得るもの・失うものがあるという気づきを促します。そして、3者の獲得（正）VS 喪失（負）のトライアングルを理解することで、養親となる者が果たすべき役割を認識してもらいます。

- ・獲得（正）VS 喪失（負）

◇ 実親の場合：

親としての役割・責務からの解放 VS わが子の親になる機会
VS わが子を育む機会
VS わが子の成長を見守る機会

◇ 子どもの場合：

家庭で育つ機会 VS 実親に育てられる機会
VS 実親の子として育つ機会

◇ 養親候補者の場合：

養親になる機会 VS 実親になる機会

- ⑥ **養親候補者に求められる資質**：養子縁組は、ユニークな親子関係をもたらすことから、養親候補者にはその特殊性に対処する力が求められます。養子となる子どもを無条件に受け入れ、その子どもに寄り添いながら、子どもが負った喪失体験を癒すためには、養親候補者のどのような資質が必要か、養親候補者といっしょに考えます。特に、以下にあげた資質に関する気づきを促すことで、養親候補者の資質が強化されるようサポートします。

- ・変化への寛容性と柔軟性

- ・期待と失望からの回復力・修正力
- ・思い描いた父親像・母親像からの乖離・落胆からの回復力・修正力
- ・あるがままの状態を「それでよい」と受け止める柔軟性
- ・レジリエンス（困難な状況下でも、しなやかに適応して生き延びる力）
- ・他者に SOS を求める勇気

1. コラム：養親希望者のアセスメント PAK-UK セミナー報告①

2018年11月23日にイギリスの養子縁組支援機関 PAC-UK (Post-Adoption Centre - UK) から講師を招き、セミナーを開催しました。PAC-UK は 1986年に設立されたイギリスで最も規模の大きい養子縁組支援機関です。養子縁組後の支援サービスの先駆的組織であり、縁組後の養子・養親・実親等への直接的な支援に加え、ソーシャルワーカーや学校の教員など社会的養護に関わる専門職への研修を実施しています。

今回のセミナーのテーマの一つは「養親と養子のアセスメント手法」でした。日本では児童相談所や民間の養子縁組団体でそれぞれの方法がとられています。養子縁組日本とイギリスでは制度や文化的背景など異なる点もありますが、今回のセミナーで参考となる視点がありましたので、紹介します。

● PAC-UK が考える、里親や養親が持つべき大切な資質

養子縁組で迎える子どもは、次から次への養育者が変わることによって愛着形成が切断される経験をもつ子や、虐待やネグレクトなどのトラウマの経験がある子も少なくありません。また、身体的な障害やメンタルヘルス、FAS (胎児性アルコール症候群) などの問題をもつ子どもや、国際養子縁組の場合は、文化・人種・民族などのアイデンティティ上の問題に直面する子どももいます。

このような子どもが順調に育っていくのを支援するために、PAC-UK ではアセスメントをする際に以下の資質を見ることが大切だと考えています。

養親や里親が備えるべき 16 の資質	
①養育に向き合うエネルギーがある	⑨創意工夫できる
②ストレスや感情を自制できる	⑩子どもの発達に適した目標を設定できる
③トラウマや愛着に向き合える	⑪子どものアイデンティティの問題に寄り添える
④深層心理に寄り添える	⑫実親への接触をサポートできる
⑤親子間で一定の境界線をもてる	⑬ジェンダーや性などのテーマに向き合える
⑥前向きに褒めることができる	⑭治療的親(Therapeutic Parents)になる心構えがある
⑦遊べる／ユーモアがある	⑮子どもをそのまま受け入れられる
⑧時間管理ができる	⑯サポートを求め、支援を活用できる

● 治癒的な親（Therapeutic Parent）として養子の育ちを支える

PAC-UK のセミナーでは、特に⑭治癒的な親（Therapeutic Parent）となる心構えが大切だと強調していました。養子縁組は、子どもに恒久的な家庭の機会を与えます。しかし、同時に子どもは養子となることで、実親やそれまでの生活からの別れや喪失、悲しみを抱えることにもなります。そうした子どもの気持ちや状況を長期的に受け止め、安心感を与え、癒していくためには、養親自身もこれまでの育ちを含め自分自身に向き合うことが求められます。養子縁組を進める上で、養親希望者が治癒的な親としての役割を担えるかどうか、話し合っていくことが大切です。

また、PAC-UK は対話だけでなく、具体的な指標を用いることで養親のアセスメントをします。養親自身の愛着志向やストレングス、ストレス指数などを把握するため、様々な心理診断の技法や評価指標を活用して、多角的にアセスメントを行っています。アセスメントの一例として、ライフスクリプトという手法は、養親自身のこれまでの歴史を様々な質問から振り返ってもらい、養親本人と親の関係はどうだったのか、兄弟やパートナーとの関係に偏りはないか等を見ることで、愛着志向の評価を行います。養親の愛着志向を知ることで、養子との関係づくりに影響がないかどうかを見ていきます。なお、評価方法の詳細は PAC-UK のウェブサイトにもまとめて掲載されていますので、ご覧ください。

[\(https://www.pac-uk.org/\)](https://www.pac-uk.org/)

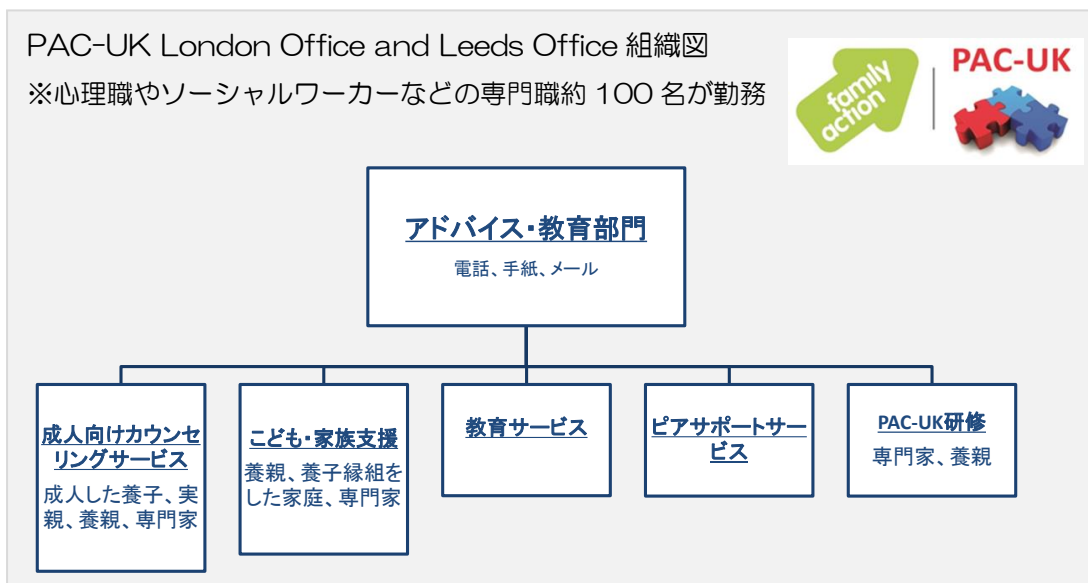
養子縁組後に養親がすぐに治癒的な親としての役割を果たせるかということ、必ずしもそうではありません。そのため、PAC-UK は養子縁組後の家族に対する支援の必要性を明らかにし、専門的なサポートを行っています。ソーシャルワーカーや心理の専門家が、日常生活の様々な出来事について養親とともに参加しながら親を育み、「治癒的な親」として成長することを目指しています。養子縁組家族は何か問題が発生しても家族の中で解決をしようと努力してしまうことも多いのですが、そこでサポートを求め、様々な支援を利用する養親の姿勢が大切になってきます。同時に、養子縁組家族に携わる専門家も「治癒的な親」の育ちを支える体制ができるよう、PAC-UK では様々な研修も実施しています。養子縁組後のこうした取り組みが養子の育ちを支えていくのです。

●PAC-UK (Post-Adoption Centre-UK) とは

1986年に設立された、英国で最も規模の大きい養子縁組支援機関です。英国における養子縁組後の支援サービスの「先駆的組織であり、同種の多くの組織のモデルになった」とされる組織であり、高いサービス水準とプログラム内容から、英国の監査機関 Ofsted から「最も優れている (Outstanding)」評価を3回連続で受けています。(2011年、2015年、2017年)。

養子縁組後の養子・養親・実親等への直接的なサポートに加え、長期里親委託や親族への委託のケース、実親の家族や親族など幅広い関係者を支援対象としています。その他、ソーシャルワーカーや学校の教員等、社会的養護の領域に関わる関連専門職への支援として、研修会やコンサルテーションサービス等を実施しています。

「子どもと家族のサービス」を重視し、様々な情緒的問題や行動問題を生じる子どもとその家族へのカウンセリング・トレーニングの他、実母に対する支援（実子と離れた喪失感の回復への支援）も提供しています。



III. マッチングの手法と視点

ISSJ に紹介される子どもの年齢は幅広いため、家庭調査のなかで養親候補者が描いた「受け入れることができると思う子ども像」をもとに子どもをマッチングしています。この「子ども像」は、単なる年齢や性別の希望ではありません。

養親候補者には子どもの生い立ちや家族背景を理解し、受容し、寄り添い続けることを期待します。養親候補者にこうした責任を全うしてもらうためには、自分たちの決断と判断に責任をもってもらう必要があります。「受け入れることができると思う子ども像」を具体化、具現化することは、エゴイスティックに感じられるかもしれません。ただ、家庭調査のなかで養子縁組を必要としている子どもの特性や社会的背景を理解しながら、受け入れたい、と自分たちで心に決めた子どもであれば、その子どもと親子になるために、養親候補者がたゆみない努力を継続することができるかと私たちは考えています。

① マッチング

子どもの児童調査が終わると、養親候補者として登録されているご家族のなかから、子どものニーズを満たすことのできる養親候補者をマッチングします。マッチングした養親候補者のプロフィールは児童相談所と子どもが入所している施設にも送付をし、子どもとのマッチングの了承を得ます。児童相談所と施設からマッチングの了承が得られたら、養親候補者に電話をし、子どもがマッチングされたこと、子どもの生年月日、性別、既往歴、配慮すべき事由を伝えます。そこで、養親候補者がこのマッチングを前向きに検討したいと表明したら、マッチングインタビューを設定します。

② マッチングインタビュー

マッチングインタビューは ISSJ の事務所で行います。ここでは、児童調査で明らかになった情報をすべて隠さず養親候補者に開示します。この情報には、実親の家族構成、成育歴、学歴、経歴、既往歴、知的障害や精神障害の有無、子どもの発達検査の結果も含まれます。発達に課題がある子どもについては、心理職や施設の担当者の見立てや関わり方に関する具体的な助言をもらい、養親候補者が子どもを理解するための一助にします。

マッチングインタビューでは養親候補者からの質問にできる限り答えます。マッチングインタビューの内容をもとに養親候補者には子どもを受け入れることを望むかどうかを決めてもらいます。養親候補者がマッチングされた子どもの受け入れを希望した場合には、子どもの写真を渡します。

その後、養親候補者には、子どもに向けた自己紹介アルバムを作成してもらいます。このアルバムを子どもが暮らす乳児院・児童養護施設に送り、担当の保育士・児童指導員から、お父さん（養父候補者）とお母さん（養母候補者）が会いに来ること、施設で一緒に過ごしてから、お父さんとお母さんの家で暮らすようになることを伝えてもらい、子どもが養親候補者とのお見合いに前向きに臨めるようにサポートをしてもらいます。

③ 実習計画の策定

子どもの年齢や特性に合わせて、施設の担当者、児童相談所の担当者、養親候補者と共に実習計画を作ります。通所実習、宿泊実習を経て、引き取り時期の目標を設定します。

④ 施設実習

施設の受け入れ準備が整ったら、お見合い（子どもと養親候補者の初対面）を経て、少しずつ交流時間を延ばしながら、子どもと養親候補者が愛着関係を結べるように支援をします。実習期間は、ケースによって異なります。

⑤ 外泊体験

養親候補者も養子となる子どもも新しい環境で生活を始めるためにはたくさんの努力を必要とします。引き取り（縁組成立前養育）の前にお試しの外泊を重ねることによって、養親候補者が自信をもって子どもの養育に向き合えるようになることがあります。引き取りの前に外泊体験の頻度については、子どもの様子や養親候補者の要望を聞きながら定めます。

⑥ 引き取りと縁組成立前養育（試験的養育期間）の開始

子どもが施設を離れて養親候補者のもとで外泊を重ねてそれぞれが自信をもって新しい環境で生活ができるようになると、養親候補者の自宅に子どもを引き取り、同居（試験的養育期間）を始めます。

IV. ライフストーリーワークと真実告知

養子縁組は、当事者である実親、養親、養子の当事者にとって、終わりのないプロセスです。特別養子縁組によって、親族関係は終了しても、出生してから、養親のもとに託されるまでの子どもの生い立ちは大切に紡がれる必要があります。養子縁組を選択した実親の葛藤やその経緯を養子となった子どもが前向きに受け止められるように支援し続けることは養親の責務になります。養子の自身のルーツを知りたいという気持ちに寄り添うためにも、ライフストーリーワークや真実告知の取り組みは重要です。

ライフストーリーワーク

実父と実母の出会い、交際中の思い出、妊娠したときの思い、出産したときの様子など、子どもの誕生にまつわる無二の情報はその人にとって宝物です。養子縁組によって親子、家族になった人々はこうした情報をもとに、当事者である子どもに生い立ちについて伝えていくことはとても大切です。

養子縁組の支援者は、ライフストーリーワークやルーツ探しを視野に入れ、まず養子縁組を希望する実母や実父から、養子縁組を希望する理由、名前の由来や養子に対する思い、実親自身の家族関係などできる限りの情報を聞き取り、記録に残します。また、そうした情報に養親や養子が適切にアクセスできるような支援体制を築いておく必要があります。

養親は集めた情報をもとに、養子縁組を支援した機関やその子どもが生活した施設の職員などの協力を得ながら、どうして、実親は子どもを引き取ることができなかったのか、なぜ養子縁組という道を選んだのか、という「なぜ」を子どもが理解できる言葉で、分かりやすく伝えてあげることが重要です。そして、現在に至るまでの子どもの生い立ちを肯定的に受け止められるよう、サポートしていきます。次項の PAC-UK のコラムにて、ライフストーリーワークの取り組みや支援方法についてまとめました。ぜひご覧ください。

真実告知

ライフストーリーワークと同様に、子どもに生い立ちを伝える真実告知は大切なプロセスです。実親が養子縁組を選んだ経緯とともに、養親は子どもを大切に思い、育ててい

きたいと思っていることを子どもに伝えることで、子ども自身に肯定感を持てるよう寄り添うことが重要です。

子どもへの伝え方は年齢に合わせて、絵本の読み聞かせなど様々な方法があります。養子縁組の支援者は、養親が真実告知について一人で悩みを抱えてしまわないように、真実告知に関する方法などについて情報を提供したり、里親や養親からの経験談を聞く機会を提供して支援することが大切です。真実告知は、一度だけ伝えればよいというものではなく、日常生活のなかで繰り返し丁寧に伝えていきます。その都度、子どもの受け止め方が変わるかもしれませんが、養親が子どもは大切な存在であるというメッセージを伝え続けることで、養子の安心感と肯定感を育むことが求められます。

2. コラム：ポストアダプション支援としての養親支援（PAK-UK セミナー報告②）

● ライフストーリーワークはなぜ必要なのか

PAC-UK のポストアダプション支援の一つとして、ライフストーリーワークがあります。子どもは養子となることで、家族の一員として安心できる場所を得られますが、一方で実親やそれまでの生活からの別れや喪失、悲しみを抱えることにもなります。そうした過去を経て、養子縁組された現在にいたる流れを振り返るライフストーリーワークは、子どもが自分の過去を現在につなぎ、さらに未来に向けて考えられるよう手助けをすることを目的としています。講義では、ライフストーリーワークを行うことについて、5つの良い理由を挙げていました。

ライフストーリーワークを行う5つの良い理由

① 子どもが自分のストーリーを理解する必要があるため

- ▶ 生まれてから養子縁組されるまでの「一貫したストーリー」を作ることによって、子どもたち自身のこれまでの生い立ちが細切れにならない。
- ▶ 生い立ちのストーリーについて、過去から現在のギャップを埋めることができ、そのストーリーの断片をひとつひとつ分析する必要はなくなる。
- ▶ 実親について（例えば「なぜ大人はそういうことをするのか？」等）理解できるようになる。

② 子ども自身が自分を尊重できるようになるため

- ▶ 子どもが自分自身を尊重し、自己肯定感を高める。
- ▶ アイデンティティを確立できる。
- ▶ 子どもの「悪いことをしたから養子縁組された」といった気持ちを和らげる。
- ▶ 子どもが自分自身にポジティブになり、未来に対して希望をもてるようになる。

③ 感情の動きに対応できるため

- ▶ 子どもが抱く感情を探求することができ、様々な感情を持つことを許すことができる。
- ▶ 子どもにとっても、養親にとっても、養子縁組において苦痛がともなう部分があることも理解することができる。
- ▶ 「言葉にできないこと」を言語化することができる。そして、養親と養子の間で分かち合えることにより、大変な場面も乗り越えることができる。

④ 現在における過去のインパクトを知るため

- ▶ 過去と現在がどのようにつながっているのかを理解することができる。

➤ 過去の人生における出来事が、現在の自分の信念や行動に影響し続けているということを理解することができる。

⑤ 子どもと両親やお世話をする大人との関係に良い影響があるため

- 養親と養子のつながりや愛着を促進する。
- 子どもは一人ぼっちで過去から現在の「旅」をしなくなる。親に対して「あなたは最悪だったわたしの経験を知っていて、今もなお世話をしてくれて／愛してくれて／守ってくれる」と思う。
- 養親が子どもに共感をもつことができる。

こうした過去から現在までの振り返りは、養子にとってとても大きな影響があります。出生後、実親から離され、養育されていた施設や職員から離れるといった分断された部分がある場合はトラウマを抱えており、セラピーが必要となる子どもたちもいます。そのため、ライフストーリーワークの重要性を理解した上で、実際に行う際には丁寧に取り組むことが求められます。

● ライフストーリーワークを進める上で気をつけること—現在から始める—

PAC-UK のセミナーでは、ライフストーリーワークは「現在」から始めることが重要との説明がありました。それは、子どもが今いる環境は、安全かつ信頼できて、安心できるという意識を持つことが大切だからです。子どもにとって「安全な基地」があることで、安心して過去のトラウマを出すことができます。そうした環境をしっかりと確保した上で、養親や支援者は子どもの歴史（ストーリー）を中心にワークに取り組みます。大人の時系列が中心にならないよう、留意する必要があります。また、支援をする専門家も、親子が過去について取り組む前に、彼らとの関係づくりを行った上で取り組むことが求められます。

参加者から、養親が実親など子どもについて断片的な情報しか得られない場合は、どうしたら良いかとの質問がありました。その場合は、養親自身が脚本（ストーリー）をもつことも大切だと話していました。例として、実親が薬物依存であったとき、そのことをどのように伝えるかという場合、子どもにとって身近なものを使うことを勧めています。例えば「テレビゲームや甘い食べ物に夢中になって、やめられなくなることって、あるでしょう。やめることができなくなって、そればかりが気になって、小さな子どもをほったらかしにするようになってしまったの。」というような説明をします。

ただし、子どもには子どもの脚本（ストーリー）があります。安全な家庭で暮らしていても、子どもがこれからもずっと安心・安全と感じているとは限りません。新しい家庭で5年間過ごした子どもが、他の家族を交えた食事会でゲームをしていたとき「警察だ！」と

いうゲームのなかで発せられた言葉に怯えてしまったことがありました。子どもにとって何が過去を思い出す引き金になるかは分からないのです。親が子どものライフストーリーと一緒にたどるときには、必ず“安心できる今”からさかのぼることを忘れてはいけない、とのことです。

最後に、PAC-UK が提示する養子縁組について子どもに話す際の基本原則を紹介します。実際にライフストーリーワークを行う際に里親、養親や支援者が気を付けるべき点や対応が必要なことがまとめられています。子どもがより安心して自分の生き立ちを知るためにはどのような支援が必要なのか、改めて皆さんで考えるきっかけになればと思います。

ライフストーリーワークの基本原則

- ①養子縁組について話すことは、プロセスであって1回だけのイベントではない。
- ②ライフストーリーワークは親子の対話であって、子どもに養子縁組のことを話し聞かせるプロセスではない。
- ③実親や子どもの生き立ち、別離にともなう状況などを話す際に、養親自身の感情や価値観に注意する。
- ④子どもの声に耳を傾ける。
- ⑤子どもの好奇心や質問、感情を認める。
- ⑥情報を共有する際に、子どもの発達レベルに留意する。例えば、年齢にあった言葉づかいをしたり、子どもが理解でき、感情的に受け入れられるように話す。
- ⑦子どもの実家族や親戚をおとしめるような、一方的な判断のコメントは避ける。
- ⑧「難しい」情報はより中立的な言葉に言いかえる。
- ⑨嘘をつかない。もし子どもが特定の情報を聞いてきたがまだ理解できない、感情的に受け入れる準備ができていない状況での場合は、情報があることは伝え、もう少し大きくなってから話す伝える。
- ⑩子どもがライフストーリーワークで混乱や悲しみ、怒りの感情を抱いた時に助けられるよう準備しておく。
- ⑪養子縁組は喪失から始まっていることを理解する。
- ⑫子どもは、養子縁組を深い悲しみとして受け止めることもあると理解する。
- ⑬養子縁組についてオープンで、正直に、守りに入らず、双方向のコミュニケーションができる環境を家族のなかで作る。

V. ルーツ探し支援

ISSJ は、養子の出自を知る権利を保障し、ルーツ探しを支援することも養子縁組支援の一環として位置付けています。養子は、自分がどのように誕生したのか、なぜ実親は養子縁組を選択したのか、養子縁組に至るまでにはどのような経緯を経たのか、を知りたいと願います。誕生から現在に至るまでの生い立ちを理解することは、人が成長し、自己を形成していくためにも重要なプロセスです。それと同時に、ルーツ探しを始めることによって本人や周囲の関係者に及ぶ様々な影響について理解することも大切です。ここでは、ルーツ探しをはじめる前に必要な支援や、その手法について紹介します。

ルーツ探しをはじめる前に

① タイミング：

ISSJ にはルーツ探しの支援を求める相談が数多く寄せられます。ルーツ探しを思い立ち、相談を始めるタイミングは一人ひとり違います。成人年齢に達したから、結婚することになったから、養親との確執が生じたから、子どもの誕生によって親になったから、孫が誕生したから、養親が他界したから、などルーツ探しをはじめるタイミングは一人ひとり異なります。支援者は「なぜ、今（このタイミングで）、ルーツ探しをはじめたいのか」という問いに対する答えを養子に用意してもらおうとよいでしょう。ルーツ探しに前向きな目的を見出していれば、ルーツ探しの結果いかんにかかわらず、ルーツ探しのプロセスのなかでめぐり合った真実や出会った人々を肯定的に受け入れること、前向きにとらえることができるようになります。

② 期待とのギャップ：

養子縁組支援機関に相談したら、ルーツ探しができると思うかもしれませんが。養子縁組支援機関が記録を永年保存していれば、その記録を閲覧することができるかもしれません。しかし、永年保存していない機関もあり得ます。書類が紛失していたり、支援機関が廃業し、書類が散逸している場合もあるかもしれません。実父母が不明で、戸籍の父母欄が空欄の場合もあります。父母の欄が空欄であれば、その父母をたどる方法はありません。前向きな気持ちでルーツ探しを始めたとしても、想定していた方法ではルーツをたどれないこともあります。こうした現実には、養子に更なる喪失感を与えることになりかねません。ルーツ探しを希望する養子に、ルーツ探しは決して思うような結果に結びつかない事態をもたらす可能性があることを理解してもらい、そのための心の準備を促すことも必要です。自分が望む情報にたどり着けない、実親・実家族を見つけれない、という事態に陥ったときに、一人で思い悩むだけではなく、この結果を伝えていっ

しよに悲しんだり、寄り添ったり、励ましてくれる家族、パートナー、支援者の存在を養子が認識することができ、ルーツ探しの困難さを共有し、支えてもらうことも大切です。

③ 周囲への影響：

ルーツ探しを始めることによって波及する影響についても考えておく必要があります。養子は養親にルーツ探しをすることを伝えているのでしょうか。今まで知らなかった出生の経緯や生い立ちを知ったときに、養親へのわだかまりが生じることもあり得ます。支援機関を介して実親にコンタクトした場合、実親やその家族に与える影響についても考える必要があります。実父母は現在の同居家族に養子に出した子どもの存在を伏せている可能性もあります。実父母に子どもがいる場合、その子どもは突然現れたきょうだい（養子）の存在に動揺するかもしれませんし、このきょうだいが父母の愛情や注意をうばってしまうのではないかと疑心暗鬼になるかもしれません。ルーツ探しを望む養子に、同様に養子として迎えられたきょうだいがいた場合、それぞれのルーツ探しがもたらす結果は大きく異なることもあります。一人は実母と幸せな再会が果たせたものの、もう一人は戸籍上の母は不明で、ルーツをたどることができないことが判明した場合、このきょうだいの関係がぎくしゃくしてしまうことも考える必要があるでしょう。こうした予想もしない展開によって想定外の事態が起こる可能性があることを養子が理解し、ルーツ探しに向き合える状態にあるかどうかを支援者が養子と一しよに確認することも大切です。

④ 心理・精神状態：

ルーツ探しはときに喜び、悲しみ、不安、戸惑い、怒りといったさまざまな感情を呼び起こします。こうした感情の高ぶりや落ち込みと上手に付き合う力が求められます。そのため、ルーツ探しを始める際には、養子の心理・精神状態が安定していなければなりません。養親やきょうだいとの確執、失恋、落第、失業など困難な状況からの救いを求めてルーツ探しを始めると、想定外の結果に直面して、精神状態がさらに悪化することもあり得ます。

ルーツ探しの手法

① 養親に尋ねる：

養子縁組のトライアングルを形成する養子から養親に養子縁組について知りたいと思っていることを聞いてみることは大切です。養親は自分たちが知っていることは養子に伝える責任があります。ただ、養親が実親に関する十分な事情を知らないまま、養子を引き取っていることもあります。養親が何を知り、何を知らないのか、養子は何をどこま

で知りたいのか、を整理することが大切です。

② 養子縁組支援機関に相談する：

養子縁組を仲介した支援機関（児童相談所や民間団体）に相談し、当時の記録の閲覧希望を申し出ることができます。当時の実親との相談や面談の記録、児童調査書、家庭調査書、養子縁組審判書、出生時の戸籍謄本などが保存されているかもしれません。どれだけの情報をどのように入手できるかは、支援機関ごとに対応が異なりますが、入手した記録から養子縁組に至った背景と養子縁組が成立するまでの経緯を知ることができるかもしれません。養子縁組支援機関が不明で養子縁組に関する情報を入手する先がない場合は、養子縁組を申立てた家庭裁判所に審判書を請求することもできます。

養子縁組に関する情報を入手し、養子縁組に至る理由や経緯を理解した後に、実親との交流を希望する場合は、養子縁組支援機関やルーツ探しを支援する相談機関が実親に連絡を取り、養子のルーツ探しに協力をしてもらえるかどうかを確認することができます。支援機関の仲介によって、実親が養子からの連絡を受け入れる用意があることが確認できれば、交流方法を調整します。実際に再会をする、手紙、メールの他にも、**LINE、Facebook**などのSNSを利用して交流するなど、両者にとって負担の少ない方法を選択するとよいでしょう。ルーツ探しが及ぼす周囲への影響の大きさを考えれば、支援機関を挟まずに養子が直接、実親に連絡を取ることは、避けることが望ましいです。

おわりに

ISSJ がこれまで実践してきた養親候補者へのアセスメントや子どもを委託した後の支援手順や方法について、過去の養子縁組ケースから学んだ視点や手法について記載しました。家庭調査やマッチングの方法は児童相談所やそれぞれの民間団体ごとにさまざまな手法や視点がありますが、本手引きが支援者の皆さまに新たなヒントを提供することができましたら幸いです。

また今後、里親委託や養子縁組によって結ばれた家族が増えるにつれ、子どもの委託後や養子縁組後のポストアドプションサービスの拡充が求められると考えています。養子縁組はマッチングで終わるものではなく一生涯のプロセスであることから、委託後や養子縁組後の適応支援、真実告知、ルーツ探し等の切れ目ない支援提供ができるかどうかは鍵になります。子どもの成長に合わせて長期的に家族を支援する体制を築く必要性が増すことが予想されます。支援をどのように充実させていくかを考えるきっかけとして本手引きをご活用いただき、養子縁組の親子がより安定的な家族関係を築くための支援体制の強化・充実につながっていくことを願っています。